

会 議 録

- ・ 会議の名称 富士川町介護保険運営協議会
富士川町地域包括支援センター運営協議会
(合同会議)
 - ・ 会議日時 令和 7 年 3 月 1 0 日 (月) 午後 7 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分
 - ・ 開催場所 富士川町役場 2 階会議室 201・202・203
 - ・ 出席者 委員 12 名 (欠席者 2 名)
事務局 4 名
傍聴席 0 名
 - ・ 運営協議会内容
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 介護保険事業状況報告
 - (2) 地域包括支援センター事業状況報告
 - (3) その他
 - 4 閉会
 - ・ 発言内容
議事
 - (1) 介護保険事業状況報告
資料に基づき事務局から説明
- 概要
- ・ 令和 7 年度の第 10 期介護保険事業計画策定に関わるニーズ調査を実施する。
 - ・ 介護保険の給付費について、令和 6 年度は減少傾向にあるが、令和 5 年度と同水準で推移している見込みである。
 - ・ 要介護認定者数は減少傾向にあり、居宅介護や地域密着型サービスも同様に利用者数が減少している。
 - ・ 地域密着型サービスについて、令和 6 年度の運営推進会議は書面開催等が行われ、回数不足の部分は 3 月に実施予定。
 - ・ 介護予防日常生活支援総合事業は、通所型サービス A 事業を社会福祉協議会に

委託している状況で、わかがえり道場まほらとわかがえり道場かじかざわ中部を運営しているが、わかがえり道場かじかざわ中部は休止中。町で新たなサービスである活動 B（住民主体によるサービス）および活動 C（短期集中予防サービス）の立ち上げを検討している。

<（１）について質疑応答>

委員： わかがえり道場かじかざわ中部について、利用者がいないということだが、状況を詳しく知りたい。

事務局： 令和５年度途中までは、事業対象者がおり利用希望者もいたが、令和６年度になり対象者がいなくなり、現在は休止中。

（２）地域包括支援センター事業状況報告

資料に基づき事務局から説明

○概要

- ・ 短期集中運動教室のこつこつ教室を３ヶ月間集中型に変更し、来年度はリハビリ専門職や管理栄養士、歯科衛生士も派遣する計画を進める。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、「健康ひろば」や「１００歳体操」でフレイルチェックやフレイル予防教育を行い、地域住民への理解促進を図ってきた。
- ・ 生活支援体制整備事業について、お買い物アンケートの結果を踏まえた地域住民との協力による支援策の検討を続ける。
- ・ 成年後見制度利用促進のため、庁内で定例会議や研修会を実施し、必要なケースについて検討を進めてきた。その中で、町長申し立てとなったケースは２件。

<（２）についての質疑応答>

委員： 短期集中運動教室の利用期間を６ヶ月から３ヶ月の短期間化したということだが、教室修了後は何か支援があるのか。

事務局： 生活支援コーディネーターでサポートしていけるよう事業を整備する予定。

委員： 短期間化するメリットは何か。

事務局：6ヶ月間の時は、途中参加者も受け入れていたので利用者のモチベーションとレベルがバラバラな状況だったが、3ヶ月間への変更後は全員同時に利用開始としたことで、教室全体に一体感がでた。

委員：介護保険事業と包括支援センターの事業はなぜ分かれているのか。一体的に行った方が効率的ではないか。

事務局：国の制度上の枠組みの中で事業を行っている。財務上の財源も分かれているため、一体的に行うのは現状では困難な状況である。

(3) その他

資料に基づき事務局から説明

○概要

地域支援事業の実施方法の改正：令和6年度から地域支援事業における高齢者支援の方法が見直され、柔軟なサービスの選択肢の提供を目指すことが示された。総合事業の普及と高齢者の地域社会参加の促進を図っている。

サービス活動の分類と検討：住民主体のサービス活動（サービス・活動B）や短期集中予防サービス（サービス・活動C）の導入を検討。具体的には、ボランティアの力を活用した買い物支援や清掃などの活動が含まれる。また、改正により要支援から要介護になった場合でも継続してサービス利用ができるようになった。

委員報酬について：令和6年度の委員報酬は昨年と同じ口座に25日に振り込む予定

< (3) についての質疑応答 >

委員：改正について、従来のサービスの規定が変わりより柔軟に対応できるようになったということか。

事務局：お見込みの通り。

委員：住民主体のサービス活動の活動Bに準じるようなボランティア活動を行う団体は町内にあるのか。また活動Bはどのような活動イメージか。

事務局：現時点ではない。似たもので、社会福祉協議会で運営している「ちょこっとさん」のような日常生活の支援活動である。

委員：「ちょこっとさん」と活動Bの棲み分けは如何に。

事務局：活動Bについては利用する場合、ケアプランへの位置づけが必要になる。

総括

地域の実状に合わせて、高齢者支援サービスを柔軟に変えていくことは良いことである。ニーズ調査をしっかりと行うことで、的確にニーズを把握することが出来る。また、報告を受ける中で国が、介護保険制度外での高齢者支援を考えてゆかなくてはならない状況に置かれていることを理解した。今後は地域住民の活動が重要になっていく。富士川町の地域特性を活かした事業展開を目指したい。

以上

令和 7 年 3 月 1 7 日